1

令和3年12月17日 課 名 警察本部生活安全部生活安全総務課 担当者 課長 原田 貢 内 線 3010

第20回広島県「減らそう犯罪」推進会議の開催結果について

1 要旨・目的

第20回広島県「減らそう犯罪」推進会議の開催結果について報告するもの

2 現状・背景

本会議は、犯罪の起こりにくいまちづくりを推進するための総合的な取組を実施するため、県、市町、県民、事業者及び関係団体が意見を交換し、相互に協力を図るための推進体制として、「減らそう犯罪」ひろしま安全なまちづくり推進条例に基づき、平成15年に設置され、以降は毎年1回開催している。

3 概要

(1) 対象者

_

(2) 事業内容(実施内容)

ア 開催日時・場所

日時:令和3年11月30日(火)午後2時35分から午後3時35分までの間

場所:警察本部17階大会議室

イ 出席者

県知事(会長)

広島県防犯連合会会長, 広島消費者協会会長, 警察本部長(副会長)

警察・商工労働委員会委員長,事業者,学識経験者,防犯ボランティア,大学生 等28名

ウ 議題

- (ア) 広島県内における犯罪情勢等について
- (イ) 「減らそう犯罪」第5期ひろしまアクション・プランに基づく令和3年の進捗 状況及び令和4年の取組方向について
- 工 承認事項

令和4年における基本的な取組方向

- (ア) 特殊詐欺被害の抑止
 - 多様な主体による特殊詐欺被害の抑止対策の推進
- (イ) 子供・女性・高齢者等の安全確保
 - 事業者による「ながら見守り」の推進等防犯CSR活動の促進
 - 地域ぐるみで子供・女性・高齢者等を犯罪から守る環境の構築と取組の強化
- (ウ) 不安に感じる犯罪の抑止
 - 不安に感じる犯罪に関する効果的な情報発信
 - ガイドラインに基づく防犯カメラの設置促進

- (エ) インターネット利用犯罪被害の防止
 - サイバー犯罪への抵抗力の強化
 - スマートフォン等のフィルタリングの利用促進

オ 主な意見等

(ア) 加賀山委員(福山大学学生)

学生ボランティアとして,子供が犯罪被害に遭わないよう,子供自身の防犯意識の向上を目的とする地域安全マップづくりを通じた啓発活動等の取組等について

- (イ) 香取委員(広島県コンビニエンスストア防犯連絡協議会会長) コンビニエンスストアによる特殊詐欺被害の水際防止対策のほか,緊急時の 駆け込みや保護等に対応する「セーフティステーション」活動等を通じた地域貢 献の取組等について
- (ウ) 相原委員(広島大学副学長(情報・IR担当)・教授) 高度化・巧妙化するサイバー犯罪について、被害に遭わないための取組を引き 続き推進する一方、自分自身が意図せず、誹謗中傷等の加害者とならないような 啓発等の取組の必要性等について
- (3) スケジュール

_

(4) 予算(国庫·単県)

_

4 その他

広島県警察ホームページリンク先 (広島県「減らそう犯罪」推進会議) https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/police/041-herasou-kaigi-kaigi.html